

令和3年度の柳川市一般会計予算が3月の市議会定例会で可決、成立しました。予算総額は331億2100万円。昨年度当初予算と比べて6億3900万円増加しました。4月11日に市長選挙が行われるため、選挙で選ばれた市長の政策判断が必要な新規事業の予算を計上しない「骨格予算」として編成していますが、新ごみ焼却場の施設整備費の増額などにより、大幅な増額となっています。新規事業などは選挙後に補正予算で計上します。

【問】市財政課財政係 ☎77・8432

**市税は3730万円減少
地方交付税は同額**

市税は、前年度の収納見込みや税制改正などを勘案し、前年度に比べ3730万円減の63億4551万円を計上しています。地方交付税は前年度同額の83億3000万円を計上。また、市債は、みやま市と共同で進めている一般廃棄物処理施設の整備や橋本集会所建設事業、筑紫団地改善事業などにより、前年度に比べ3億960万円増の49億6650万円を計上しています。市債のうち、合併した市町村に限り特例として認められる合併特例事業債は、2億5790万円です。

令和3年度一般会計は骨格予算として 331億2100万円を計上

令和3年度の柳川市一般会計予算が3月の市議会定例会で可決、成立しました。予算総額は331億2100万円。昨年度当初予算と比べて6億3900万円増加しました。4月11日に市長選挙が行われるため、選挙で選ばれた市長の政策判断が必要な新規事業の予算を計上しない「骨格予算」として編成していますが、新ごみ焼却場の施設整備費の増額などにより、大幅な増額となっています。新規事業などは選挙後に補正予算で計上します。

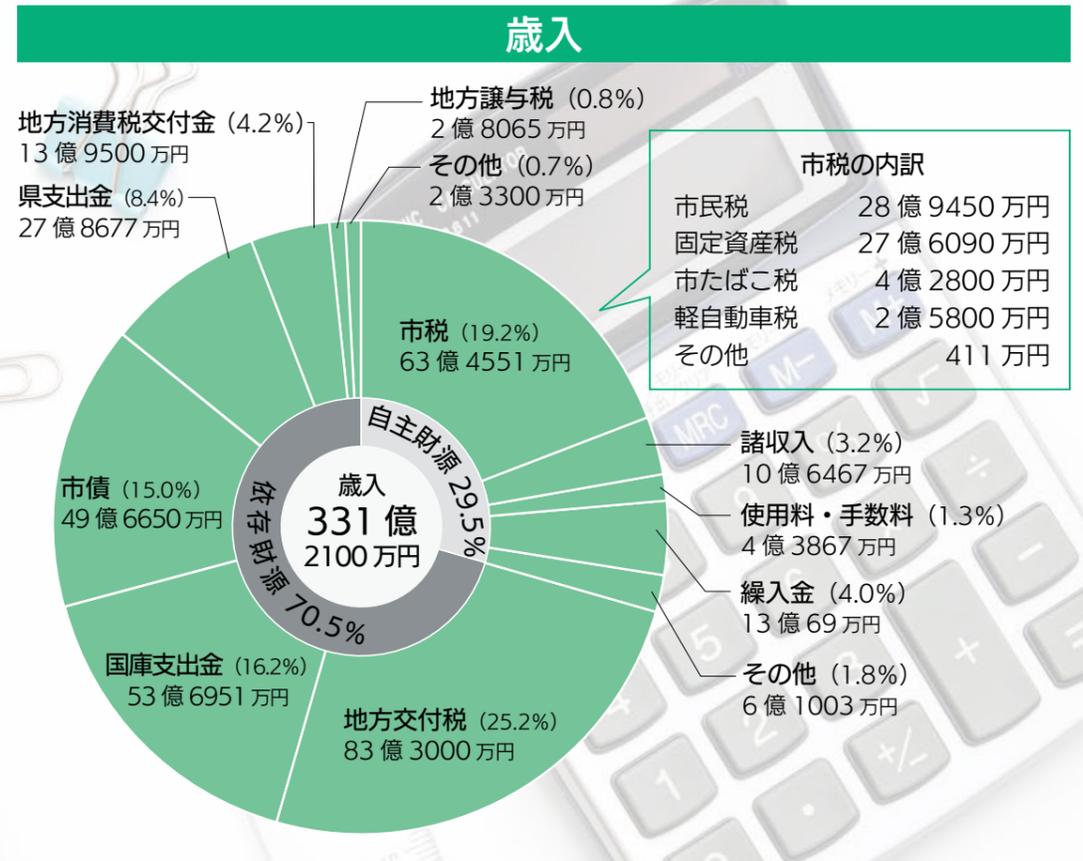
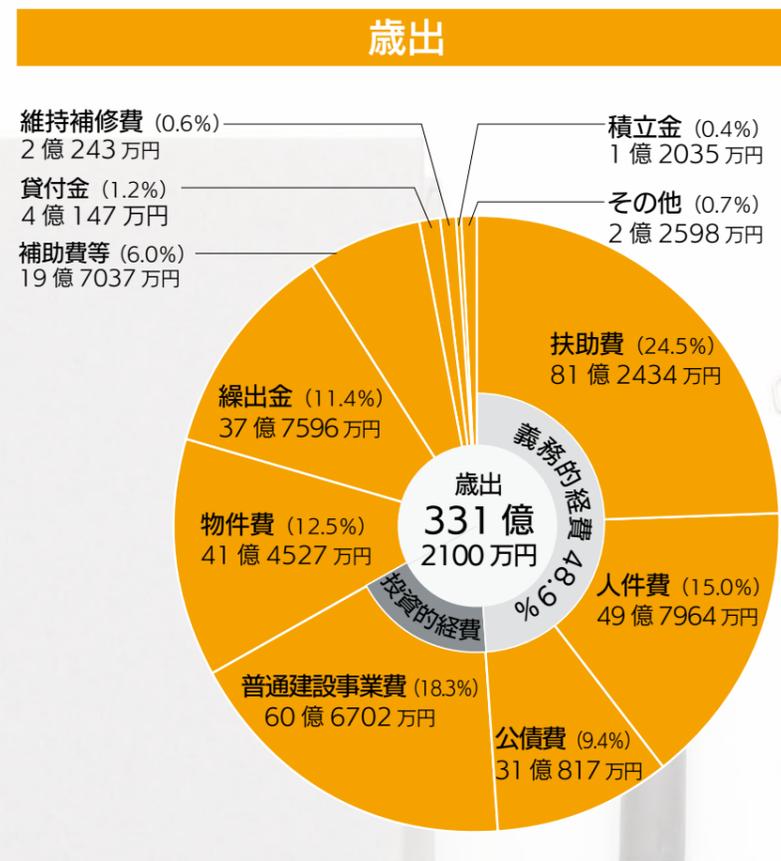
【問】市財政課財政係 ☎77・8432

予算を「家計」に例えたら

市の予算を10万分の1の「332,000円」として、1カ月の家計簿に置き換えてみると、以下のようになります。

| 収入(カッコ内は予算科目) | 金額 |
|-------------------|-----------------|
| 基本給(市税、使用料、手数料など) | 79,000円 |
| 諸手当(地方交付税など) | 87,000円 |
| 親からの仕送り(国県補助金など) | 101,000円 |
| 銀行からの借入(市債) | 50,000円 |
| 預金の取り崩し(繰入金) | 13,000円 |
| 先月の残金(繰越金) | 2,000円 |
| 合計 | 332,000円 |

| 支出(カッコ内は予算科目) | 金額 |
|-------------------------------------|-----------------|
| 食費(人件費) | 50,000円 |
| 医療費、教育費など(扶助費) | 81,000円 |
| 水道光熱費、物品購入費用(物件費) | 42,000円 |
| 家や車などの修理、電気製品などの購入費用(維持補修費、普通建設事業費) | 63,000円 |
| 家族への仕送り、自治会費など(繰出金、補助費など) | 58,000円 |
| 借入金の返済(公債費) | 31,000円 |
| 友達に貸すお金(貸付金) | 4,000円 |
| 雑費(その他) | 3,000円 |
| 合計 | 332,000円 |



一般会計

一般会計は基本的な経費を管理する会計です。歳入歳出予算額(1万円未満四捨五入)は次のとおりです。

歳出

- 扶助費 社会保障制度の一環として高齢者や児童、身体障がい者を支援するための経費
- 公債費 市の借金を償還するための経費
- 普通建設事業費 道路・水路や公共施設の増設に必要な経費
- 物件費 事務費や消耗品費など消費的性質をもつ経費
- 繰出金 一般会計と特別会計との間で相互に資金運用をすすめるための経費
- 補助費等 市が他の団体などに払う経費

歳入

- 繰入金 積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れるお金
- 地方交付税 市町村の財政力に応じて、一定の行政サービスが行えるように国から交付されるお金
- 国庫支出金 市が行う特定の事業に対して国から交付されるお金
- 県支出金 市が行う特定の事業に対して県から交付されるお金
- 市債 市の借入金(借金)で、公共事業などの長期にわたって利用できるものの財源に充てられるお金
- 市税 市が行う特定の事業に対して市から交付されるお金
- 諸収入 市が行う特定の事業に対して市から交付されるお金
- 使用料・手数料 市が行う特定の事業に対して市から交付されるお金
- 繰入金 市が行う特定の事業に対して市から交付されるお金
- その他 市が行う特定の事業に対して市から交付されるお金

グラフ内の用語説明

みんなを守ろう。みんなで守ろう。

新型コロナワクチン情報

【問】市健康づくり課健康係 (☎77・8536)

※3月19日時点の情報です。

市は、新型コロナワクチンを安心して接種してもらうため、国や県、柳川山門医師会などと連携して準備を進めています。今回は、新型コロナワクチンについての疑問にお答えします。

【問】柳川市新型コロナワクチンコールセンター (☎0570・034・123)

Q 対象者や接種費用は？

- 接種対象者 接種日時時点で16歳以上の人
- 接種費用 無料
- 接種回数 2回
- 優先順位 (医療従事者を除く)
 - ① 65歳以上 (昭和32年4月1日以前生まれ) の高齢者
 - ② ①以外で、基礎疾患がある人や高齢者施設などに従事している人
 - ③ ①と②以外の人

Q ワクチン接種までの流れは？

①自宅に接種券が届く

接種券は、優先順位に従って順次発送する予定です。接種券が届いたら、接種時期が来るまで大切に保管してください。



②接種の予約

電話かインターネットのどちらかで予約してください。



③接種会場で接種

接種券と予診票、本人確認書類を持って予約した会場で接種してください。



※予約方法や日時、会場などは、準備が整い次第お知らせします。

Q 新型コロナワクチンの相談などはどこにすればいい？

新型コロナワクチン接種に関する疑問や不安などに対応するため、「新型コロナワクチンコールセンター」を開設しています。気軽に利用してください。



- 柳川市新型コロナワクチンコールセンター
 - 相談内容 ワクチン接種の予約受付や接種券の郵送についての相談
 - 電話番号 0570・034・123
 - ※聴覚に障がいがある人は、ファックス (092・406・2773) を利用してください。
 - 受付時間 平日の午前9時～午後5時
- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
 - 相談内容 新型コロナワクチンに関する一般的な相談
 - 電話番号 0120・761・770 (フリーダイヤル)
 - 受付時間 午前9時～午後9時 (土日、祝日も受け付け)

Q 最新の情報はどうやって見ればいい？

新型コロナワクチンに関する最新情報は、随時更新されます。下記の公式サイトやチラシなどで確認してください。

- 厚生労働省のウェブサイト

新型コロナワクチンに関する最新情報を確認できます。



- 市公式サイト

市のワクチン接種情報などを随時お知らせします。



- 地上デジタル文字放送

テレビのデータ放送を利用して最新情報を発信しています。

 - 情報の見方
 - ①テレビのチャンネルをKBCに合わせる
 - ②リモコンのdボタンを押す
 - ③「dボタン広報誌」を選ぶ

- ▽産前産後サポート事業 179万円▽子育て世代包括支援センター事業 673万円▽蒲池中学校校舎大規模改造事業 6474万円
- ▽一般廃棄物処理施設整備事業 38億5430万円▽老朽危険家屋等除却促進事業補助金 2400万円▽水郷柳河掘割地区整備事業 1億2130万円
- ▽柳川観光V字回復キャンペーン事業 3750万円▽ノリ共同加工施設整備事業補助金 1億6943万円

今年度の主な事業を、市が目指す将来像を実現するための4つの柱「ふるさとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」、「しごとづくり」に分けて紹介します。

▽体育館耐震診断事業 (B&G) 体育館・三橋体育センター 1489万円▽橋本集会所建替事業 8230万円▽市民文化会館普及促進事業 3000万円

今年度の主な事業

特別会計

特別会計は、特定の事業のために、特定の歳入、歳出を一般会計とは区別して経理する会計です。市には4つの特別会計と2つの企業会計があり、それぞれの会計の歳入歳出予算額 (1万円未満四捨五入) は次のとおりです。

| 特別会計 | 予算額 |
|---------------|--|
| 国民健康保険特別会計 | 87億6386万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 11億2800万円 |
| 住宅新築資金等特別会計 | 35万円 |
| 公共用地先行取得等特別会計 | 1万円 |
| 水道事業会計【企業会計】 | <ul style="list-style-type: none"> 収益的収入 15億1263万円 収益的支出 14億2679万円 資本的収入 11億4012万円 資本的支出 14億2548万円 |
| 下水道事業会計【企業会計】 | <ul style="list-style-type: none"> 収益的収入 8億2848万円 収益的支出 8億1982万円 資本的収入 2億4431万円 資本的支出 5億5873万円 |

合併特例債は4事業に2億5790万円を活用

平成18年3月31日までに合併した市町村に特例として認められる合併特例事業債は、70%が地方交付税として交付される、財政的に有利な地方債です。

合併特例事業債活用事業

| | |
|----------------|----------|
| 柳川庁舎本館防水改修事業 | 3880万円 |
| 排水路整備事業 | 700万円 |
| 道路整備事業 | 8860万円 |
| 三橋筑紫橋線都市計画街路事業 | 1億2350万円 |
| 合計 | 2億5790万円 |

基金・市債残高の推移 (一般会計)

※R2・3年度は見込額

| 年度 | 基金残高 | うち財政調整基金 |
|-----|-------|----------|
| H29 | 124億円 | 56億円 |
| H30 | 129億円 | 60億円 |
| R1 | 128億円 | 55億円 |
| R2 | 123億円 | 47億円 |
| R3 | 112億円 | 40億円 |

※R2・3年度は見込額

| 年度 | 市債残高 | うち臨時財政対策債 |
|-----|-------|-----------|
| H29 | 301億円 | 122億円 |
| H30 | 313億円 | 122億円 |
| R1 | 324億円 | 119億円 |
| R2 | 368億円 | 116億円 |
| R3 | 389億円 | 112億円 |

※令和3年度末の市債残高約389億円のうち約279億円は、交付税により補填されます。